

従業員 各位

株式会社 サンプルラ



介護職員等処遇改善加算について

2025年度の「介護職員等処遇改善加算」を算定するにあたり、2025年4月分給与からの「処遇改善手当」の支給要件につきましては次の通りとします。支給額および支給要件は昨年度と変わりありません。

なお、支給額は毎年計画の届出をする際に見直しを行うこととし、同加算の算定を取り下げた場合、本手当は支給されません。

【対象事業所】

- ・ヘルパーステーション ハンズケア
- ・街なかデイサービス 和音
- ・デイサービス 花音
- ・グループホーム パラソル 操南
- ・グループホーム パラソル 倉敷中庄

【支給対象者】

- ・介護職（送迎スタッフを含む）
- ・看護職
- ・機能訓練指導員
- ・事務職

【賃金改善の内容】

■ 基本給（基本時給）

- 介護職（定期昇給分も処遇改善分として支給する ※1）
 - ・正社員（契約社員）： 10,000円 ～ 100,000円 以上を基本給に含む ※1
 - ・パート ： 100円 ～ 250円 以上を基本時給に含む ※1

■ 処遇改善手当（処遇改善手当一覧表を参照）

- 介護職
 - ・正社員（契約社員）： 20,000円 ～ 80,000円支給する
 - ・パート ： 1時間につき115円 ～ 145円支給する ※2
- 看護職・機能訓練指導員・事務職
 - ・正社員（契約社員）： 10,000円 ～ 30,000円支給する
 - ・パート ： 1時間につき55円 ～ 85円支給する ※2

※1 人事考課により異なる

※2 職位（職責）によって異なる

(単位：円)

処遇改善手当一覧表

正社員・契約社員

職種（職責）	処遇改善手当
経験・技能のある介護職 （管理者・主任Ⅱ等）	80,000
介護職 （主任Ⅰ）	40,000
介護職 （副主任）	30,000
介護職 （一般）	30,000
介護職 （特定技能）	20,000
介護職 （技能実習生）	20,000
看護職・機能訓練指導員 （管理職等）	30,000
看護職・機能訓練指導員 （主任）	20,000
看護職・機能訓練指導員 （一般）	10,000
事務職等 （管理職等）	30,000
事務職等 （主任）	20,000
事務職等 （一般）	10,000

パート（時間単価）

職種（職責）	処遇改善手当
介護職 （リーダー）	145
介護職 （一般）	115
看護職・機能訓練指導員 （リーダー）	85
看護職・機能訓練指導員 （一般）	55
事務職等 （一般）	55

■ 賞与

対象事業所の正社員には、年に2回の賞与として処遇改善手当分を支給する場合がある。

以上